

補助金調書

補助金名	福岡市保育所等におけるICT化推進事業補助金			担当課 (連絡先)	こども未来局指導監査課 (TEL 092-711-4262)			
交付先	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 団体	保育所等設置事業者		区分	その他の補助金			
交付先決定方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	(公募の場合) 公募時期	未定					
(公募の場合) 応募要件	私立保育所、幼保連携型認定こども園、地域型保育事業所							
(非公募の場合) 非公募の理由								
補助開始年度	平成30	年度	経過年数	8	年度			
補助金の目的 及び 補助対象事業	保育人材の確保を推進するため、保育業務のICT化により保育士の負担軽減を図る。 外国人保護者との意思疎通のための翻訳機の導入を図る。							
補助金の終期	令和10	年度	延長回数	7	回			
終期を延長する理由	当該補助金の目的は、ICT化を通じて保育士の業務負担を軽減し、ひいては保育士人材の確保につなげることにあるが、依然として保育士の人材確保は喫緊の課題であり、こうした状況を踏まえ、保育現場におけるICT化の更なる推進が求められるため。							
交付対象経費及び補助金の算定方法等	<div style="display: flex;"> <div style="width: 10%; padding-right: 5px;"> <input checked="" type="checkbox"/> 定額 <input type="checkbox"/> 定率 <input type="checkbox"/> その他 </div> <div> <p>【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】</p> <p>(1)ICT化推進事業 保育士の業務負担の軽減を図り、保育士が働きやすい環境を整備するため、システム導入費用の一部を補助する。</p> <p>A 保育に係る計画・記録に関する機能 B 園児の登園及び降園の管理に関する機能 C 保護者との連絡に関する機能 D キャッシュレス決済に関する機能</p> <p>上記の対象機能のうち、導入する機能数に応じて国庫補助基準額を以下のとおりとする。</p> <p><端末購入等を行わない場合></p> <p>1機能を導入する場合・・・1施設当たり 20万円 2機能を導入する場合・・・1施設当たり 40万円 3機能を導入する場合・・・1施設当たり 60万円 4機能を導入する場合・・・1施設当たり 80万円</p> <p><端末購入を行う場合></p> <p>1機能を導入する場合・・・1施設当たり 70万円 2機能を導入する場合・・・1施設当たり 90万円 3機能を導入する場合・・・1施設当たり 110万円 4機能を導入する場合・・・1施設当たり 130万円</p> <p>(2)翻訳機導入事業 外国人の子供の保護者との意思疎通のための機器の導入費用の一部を補助する。</p> <p>1施設当たり 15万円</p> </div> </div>							
(間接補助の場合) 間接補助とする理由	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】							
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度		前年度		前々年度		前々々年度	
	件		36 件		28 件		33 件	
17,185 千円		9,853 千円		19,706 千円		14,518 千円		
前年度補助事業の主な実施概要	保育業務のICT化推進及び外国人の子供の保護者との意思疎通のための機器の導入費用を補助							
補助金交付による効果	保育所等におけるICT化を推進することで保育士の業務負担の軽減に寄与し、翻訳機を導入することで外国人保護者との意思疎通を促進する。							

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。